

主産地の形成と発展のメカニズム

頼 平

1 課 題

本稿は、「主産地」、換言すれば、「組織された広域・高密度産地」が、どのような経営経済的原則にしたがって形成され、それがどのような動態的要因によって発展してゆくか、その静態的かつ動態的なメカニズムを解明することを、目的としている。

まず第2節では、主産地または営農団地が形成されるメカニズムを考察する。ここで用いている主産地という概念は、まず特定の生産部門の生産が地域的に集積している点に着目している。換言すれば、その生産部門を主幹部門とする経営が一定地域内に密度高く集積し、しかも生産・流通・管理面の規模経済を共同組織づくりによって達成してゆくという主体的局面を内包した概念である。したがって、特定生産物の専門的経営および主幹部門経営によって組織された作目別の機能集団としての産地を想定している。

これに対して、営農団地は、農業経営の組織された地縁的集団であるが、その生産部門組織が特定の生産部門に専門化しているとは限らない。専門化した経営もあれば、多角化(複合化)した経営もある。あるいは、同一地域内に、主幹部門を異にする専門化した経営群が交錯して存在し、それぞれ別個の作目別機能集団を形成しながら、相互に補完的・補合的に連携し合っている場合もある。要するに、作目別に機能集団を形成しようとすまいと、また特定生産物に専門化した経営が同一地域に集積しようとすまいと、それは問わない。同一地域内に立地する大多数の経営がその生産・流通・管理過程のなんらかの機能に関して、共同組織を形成して、主体的に規模経済(準内部経済または外部経済)を追求している農業経営の地域的集団を、営農団地と呼んでいるのである。

第2節では、まず、立地分化力、専門化力、多角化力という3つの要因の均衡過程によって、各個別経営の経済合理的な生産部門組織が形成されてゆく静態的メカニズムを考察する。

そこで、作目別の主産地形成によって、専門化力を強化しようとする動向と、作目別主産地を構成する農家群が、それぞれ相互に補完的・補合的結合効果の実現をねらって連携しようとする動向が起こると、結局は、複合主産地としての営農団地が形成されるようになるメカニズムを解明する。この主産地または営農団地の静態的な形成メカニズムについては、事例を用いずに、一般論として考察を進める。

ついで、このようにして形成された主産地が、動態的に発展するメカニズムを明らかにした

い。この場合には、渥美半島において冬キャベツの主産地が発展してきた過程を分析し、分析結果をできるだけ一般化することによって、動態的な発展のメカニズムの原則的な型を示したい。

2 主産地および営農団地形成のメカニズム

(1) 生産部門組織選択の原則

農家が生産部門組織を決めようとする場合には、まずもしも個々の生産部門を、独立的にとり扱おうとすると、その立地条件からみて、相対的優位性を発揮しうる生産部門はどれであるかを見当づける。

立地分化力にしたがって、相対的優位性を発揮しうる作目を選択することは、つぎの要件をみたす作目を選択することを意味する。

第1に、ある特定の経営形態を選ぶのは、その経営形態によって生産される農産物の単位当たり平均供給費（＝平均生産費と市場に出荷するための平均流通経費との合計）が、同じ市場に対して、同じ農産物を他の競争産地から供給すると仮定したばあいの平均供給費に比べてより低いという条件がみたされなければならない。

第2に、その農産物の供給費に入る生産用役費用の中で、外部から取得される生産用役は、農家の庭先購入価格によって評価される。しかし、農家の固定的な経営要素から湧出する生産用役は、その「機会報酬」によって評価される。つまりその農産物の生産に投入する代わりに、その他のあらゆる利用機会に投入すると仮定したばあいに最高の報酬をあげることができる利用機会における報酬によって評価される。このようにして、評価された生産物単位当たり供給費用が、その生産物価格を下回る必要がある。したがって、農家の固定的な経営要素から湧出する生産用役を、ある農産物の生産に投入するためには、その生産額から帰属する報酬が、他の用途から確保しうる機会報酬による評価額（＝機会費用）を上回ることが、第2の必要条件になる。

以上、立地分化力について考察したが、経済合理的に行動する経営であれば、この「立地分化力」とともに、生産部門の結合による「多角化の利益」と、特定生産部門への専門化と生産規模拡大による「専門化の利益」とをバランスさせることを考慮しながら、経営全体としての農業経営純収益が、長期平均的にみてもできるだけ高く、しかも安定し、資金繰りからみても安全な、生産部門組織を選択しようとするのである。

多角化の利益をもたらす要因としては、つぎの7つの要因が考えられる。①土地の面積・期間・地力を遊休させないように補合的に利用しあう部門を組み合わせる。②地力消耗作目に対して地力補充作目を組み合わせるとか、雑草害・病虫害防除、いや地回避によって相互に補充し

合う作目を組み合わせる。③耕種副産物や粗飼料作物を有効に価値化しうる畜産部門を結合し、同時に畜産部門に対しては、その家畜糞尿を土壤に還元し、地力・肥力を培養しうるような耕種部門を結合する。④専従農業労働力と農用固定資本財とを、遊休させることなく利用しうるような部門を結合する。⑤販売には不利であっても、購入するよりも安い生産費でもって生産しうる部門を家計消費のために結合する。⑥資金繰りを考えて、資金回転がおそいが、収益性の高い部門に対して、収益性が低くても資金回転の速い部門を結合する。⑦価格変動による粗収益の不安定性に対して、価格変動の方向が逆相関かあるいは独立関係にあるような部門を組み合わせ、危険分散を図る²⁾。

このような多角化要因に対して、専門化の利益をもたらす要因としては、つぎのようなものがあげられる。①専門化するほど、特定の生産部門の生産技術、市場対応に関する情報を十分に入手し、経験を深め、熟練を得ることができる。②特定部門に賭けるために意欲がわき、創意工夫力も発揮される。③特定部門の生産過程に適合した、しかもより大型高能率の機械、施設を導入しても、それを遊休させることなく利用できる³⁾。

(2) 主産地および営農団地形成の原則

農家は、このような多角化の利益と専門化の利益とを比較考慮しながら、生産部門組織全体としての農業経営純収益ができるだけ高くなるような生産部門組織を選択するのであるが、問題は、個別経営内で自己完結的に生産・流通過程を遂行しようとするれば、個別経営の経営規模が小さいだけに、たとえ生産部門組織を専門化しても、特定生産部門の生産規模が小さくて、大型高能率施設の適正操業度を達成できない。また分業にもとづく協業的な労働組織を形成するには、生産規模が小さすぎる。とくに販売面の施設利用と販売戦略を採用するための最有利集荷規模に比べると、問題にならないくらい小さい。

そのような場合には、近接地域内に立地する農家群が機能的集団を組織し、計画的に同じ生産部門を経営の主幹部門として選択し、農家群全体として大量生産・規格統一・計画的出荷体制をつくり、さらに農家ばらばらでは実現できないような「規模経済をとまなう革新」を採用することによって、はじめて上記の利益を獲得することができるのである。

このように、ある生産物について「組織された産地」であり、全国的市場における市場占有率がかなり大きい産地であれば、「主産地」とよぶことができる。主産地としての営農団地は、①生産費節減効果、②流通経費節減効果、③品質向上による生産物価格上昇効果、④生産物出荷の大量化・標準化・規格統一化・計画化にもとづく市場取引力強化と、需要創造活動とによる価格上昇効果、⑤市場占有率拡大またはその産地の直面する需要拡大による売上量増大効果、のどれかまたはすべてをねらって造成されるのである。

農家によって、経営立地条件や、経営内部条件についてかなり格差があるばあいには、少数

作目に限定して、主産地を形成しようとする、多角化の利益が無視され、特定作目への専門化・集積化の不利益が増大するという問題が出てくる。

一般に営農団地では、農協が経済活動組織化の中心となり、各作目別生産部会がその構成組織単位として、それぞれ専門化と規模拡大の利益を追求している。そこで農協は、作目別部会が乱立し、生産雑多化の不利益が顕在化しないように、組合員農家と討議し、さらに農業改良普及所、市町村担当機関と相談して、推奨・重点作目をしぼる必要がある。

同時に各生産部会は、相互に密接な連携を保ち、家畜糞尿の耕種部門への土壌還元組織や、作業受委託や手間替えの組織など、専門化の利益を、計画的に追求しなければならない。これがいわゆる「地域複合」の発想である。したがって、「地域複合」は、個別経営が専門化の利益を追求し、それと両立する形で多角化の利益を追求しようとする場合に採用しうる方式である。個別経営として、多角化の利益を実現しようとするれば、少なくとも、2.5ha以上ぐらいの耕地規模をもち、家族農業労働力はそれぞれ特定生産部門を専従的に担当しながら、経営全体としては、それぞれの生産部門を補合的・補完的に結合することができるような経営要素構造をもっていなければならない。現段階では、経営耕地規模に関する階層分化が進んでいないために、大部分の農家が、個別的に多角化（複合化）を進めるならば、かえって「雑多化の不利益」に転化するおそれがある。このような段階では、個別農家は、立地分化力にしたがい相対的優位性をもつ生産部門を主幹部門として採択し、そのような同質農家が同一地域に濃密に集積されて、生産・流過程における規模経済と革新採択の利益とを組織的に追求するという主産地形成の方向に従うことが経済合理的である。しかも同時に、同一地域ないし近接地域内に、相互に補完的・補合的結合効果をあげるような生産部門を主幹部門とする農家群が、適正な主幹部門産地規模比率で立地するようになり、相互に計画的に結合しあうことによって、多角化の利益を実現することが望ましい。このように、特定生産部門に関する主産地が組織的に結合して、いわゆる「地域複合の利益」を追求するようになった「複合主産地」こそ、最も経済合理的な広域営農団地とよべるのであろう。

- 1) 立地分化力については、拙稿「農業立地論・序説」『農業計算学研究』第6号 1972年 参照。
- 2) 多角化力については、菊地泰次「複合経営の理論と新しい役割」『農業計算学研究』第10号 1977年 拙稿『農家経済経営論』第6章 明文書房 1971年 参照。
- 3) 専門化力については、拙著『上掲書』第4章 参照。なお、関連分野の参考文献については、同著の引用文献を参照されたい。

3 主産地発展のメカニズム

(1) はじめに

以上述べたような生産部門組織選択の原則および組織された主産地あるいは営農団地の造成

による準内部経済および外部経済追求の原則は、農家および産地が経済合理的に行動する限り、どの農家および産地でも守らなければならない原則である。しかも市場の競争メカニズムの中で革新的な経済活動はたえず旧式化してゆくから、動態的に常にプラスの企業利潤を確保してゆくためには、たえず、先駆的に生産・流通・管理面の革新を採択してゆかなければならない。

ところで主産地としての発展のパターンは、地域の自然的・経済的・社会的制約条件、歴史的発展段階、農家の内部条件の差異に応じてかなり個性的な局面をもつものである。また、発展の動因となる「革新」の内容も日進月歩であり、新興主産地は先発主産地の発展過程をそのまま模倣していない。むしろ、取捨選択において自主性を発揮しながら、先発主産地の発展のメカニズムから学んでいる事例が多くみられる。

このように、主産地の生成→発展→変質の連鎖およびその動態的展開の要因については、かなり個性的な局面をもってはいるが、同時にまた、共通する局面もあり、動態的要因の種類と主産地発展の動態的メカニズムについて、一般的なパターンを推論することができるのではないかと考えられる。

そこで本節では、主産地の動態的な発展の一般的なパターンを明らかにするために愛知県渥美半島を対象地域として、温暖平地における露地野菜（キャベツ）作主産地の発展のメカニズムを検討してみたい。換言すれば、①キャベツを主幹部門とする露地野菜作主産地の発展の態様を解明し、発展の諸要因は何か、要因相互間の動態的な作用関係はどうなっているのか、②地域内の農家群、関連諸機関、地方自治体などの革新的経済活動がどのように組織され、調整されて、発展の原動力となってきたのか、③その結果として、個別農家の経営形態と経営成果および産地としての発展方向がどのように変わり、主産地として成熟してきたのか、という課題を追究することによって、主産地の動態的な発展のパターンを解明しようとしているのである⁴⁾。

(2) キャベツ作主産地発展のメカニズム

1) 渥美半島の農家は、地味瘠薄であり、しかも旱害と湿害との共存する土壌条件、潮害および冬の強風害に悩まされながらも、他方では、冬期温暖であり、しかも日照量が多いという気象条件に着目し、それを活用して他産地に対する相対的優位性を発揮しうる作目と経営方式とを模索してきたのである。その結果、その気象条件を活用し、しかも劣悪な土壌条件に比較的鈍感であり、輸送能性のある作目として、半島のなかでもとくに温暖な表浜地区に、冬キャベツ（12月～3月出荷）が昭和3年頃から導入されたのである。

従来から、渥美半島の経営は、粗放的な経営方式（イモ・コメームギ・ダイコン）を採択し、収益性は低い、安定的な経営を営んでいたのである。この経営の低位安定均衡状態を打破す

革新的対策として、集約的な冬キャベツが導入され、ムギとダイコンの一部に代替したのである。従来から経営方式を集約化するためには、水不足が制限要素であったが、冬キャベツを導入してみると、とくにその播種・定植・生育初期における用水不足が、深刻に意識されるようになった。農家は資本力において乏しかったから、固定財投資をさけて、自家労働の集約的投入と流動財投資とを伴う栽培技術の革新によって、用水不足を克服しようとしたのである。しかし、それはいたずらに労働の収益性をおとすだけであり、その努力には限界があった。したがって冬キャベツの産地規模の拡大は、昭和30年の190 ha水準で頭打ちになった。

このように、昭和3～30年というキャベツ産地の生成期は、冬期温暖な表浜地区を中心に、天水に依存しながら、労働集約的・技能的技術の革新によって産地規模を拡大した時期である。

2) この用水不足の制限を抜本的に克服する手段は、人為的に固定投資によって用水を確保することであった。29年以降、国の助成を受けて地下水を水源とする「小規模畑かん」が実施され、これが一つの節となって、新たな飛躍が生まれた。この第2の発展段階は昭和31～36年であり、その結果、作付面積は30年を境として倍増し、400 ha水準に到達した。

しかし国庫助成率は低く、農家の資本力も乏しいために、地下水利用の小規模畑かんによって補助水を供給するには限度があり、9集落、1558戸（全農家の21%）、582 ha（16%）の地区が受益するにとどまった。受益地区農家群は、冬キャベツ、施設花きを中心に集約的な作物の割合を拡大しながらも、同時に危険分散を考えて要水量の少ない作物を組合わせた。さらに畜力耕段階にあったから、役畜を飼い、その他の用畜を入れて地力の増進を図り、いわば部門複合化の利益追求とバランスする方向でもって、徐々にキャベツの産地規模を拡大していったのである。キャベツ部門では、畑かんによって、耐暑・耐旱性ではおとるが、玉しまりや形質の均一性において優れた品種を採択することができるようになり、収量も大幅に上昇し、増収効果と品質向上・均一化効果とをもたらした。同時に、かん水・育苗・定植・出荷の労働と出荷資材費とを大幅に節約することができるようになり、無かん水地区に比べて、農業所得水準を飛躍的にあげることができるようになった。結局、冬キャベツは、畑かん受益地区においては、他の秋冬野菜に比べて増収効果も省力効果も大きく、冬キャベツに投入される土地用役、労働、資本用役を、それぞれ他の競合的な野菜作に向けたばあいあげうる機会報酬でもって評価しても、それらの内給要素機会費用累計額を上回る所得をあげることができるようになり、他の競合作物との競争に打ち勝って、伸びてゆくことになったのである。

同時に、他産地との競争においては、生産費節減と流通経費節減、さらにキャベツの品質の向上と他産地生産の端境期の出荷とによって価格の上昇をもたらし、さらに産地規模拡大による市場取引力の強化を通じて、相対的に優位に立ったのである。

小規模畑かんの有利性が確認され、受益面積が広がり、さらに受益農家が集約的経営方式の

生産技術と流通方法とに関する知識・経験を深め、資本を蓄積するようになるにつれて、キャベツとともに、露地菊・電照菊・トマト・メロンのような要水量の多い、しかも収益性の高い作目を導入するようになった。このような発展段階に入ると、新たな制限要素が登場してきた。それは、水源枯渇と圃場の末整備である。

労働手段体系が畜力段階にある間は、農道の不備や区画の不整形、圃場の分散も大して障害にはならなかった。そればかりか、作業上の気分転換、自然災害に対する危険分散、祖先伝来の所有地への愛着心の満足などの効果から、圃場分散をそれなりに高く評価さえしていた。しかし小型機械化によって省力効果が大幅に実現できる段階になって、この圃場の末整備が機械化に対する制限要素になってきたのである。

3) 発展の第3段階への節というか、基本的な飛躍誘因になったのは、昭和37~42年において施行された圃場整備事業である。他方、先駆的畑かん地区のかん水効果が顕著であることを知って模倣し始めた後発地区への小規模畑かん方式の普及である。この段階では、圃場整備と農用地造成とが優先し、43年以降、豊川用水が導入されるようになってから、水田転換、農道、かんがい、排水などの諸事業に重点が移されるようになったのである。圃場整備や農用地造成に着手するようになったのは、機械化作業技術体系が充実し、農家が機械化に投資しうるだけの資本を蓄積することができたこと、さらに事業への助成・制度融資条件が改善され、農家も地元負担分に耐えられるだけの資本力を備えるようになったこと、しかも機械化によって節約された労働が、キャベツのように、より労働粗放化した高収益作目の生産規模の拡大と、施設園芸のような労働集約的な作目の生産規模の拡大とに転用されて、機械化に伴う資本財費増加分を上回る労働報酬を追加できる見込みができたことなどに基因するのである。

このように、圃場整備に伴う機械化と小規模畑かんの普及とによって、キャベツ作付面積は拡大し、41年には931ha、42年には866haと、36年段階の倍になり、さらに10a当り収量も、41年には3,963kgに達し、30年の1,890kg、36年の2,578kgに比べて大幅に増大したのである。

4) 要水量の大きい作目の産地規模拡大は、必然的に用水源の枯渇という制限要因の作用を強めてきた。換言すれば、かんがい用水の収益力を高め、用水取得事業の投資効果を上昇させてきたのである。この段階で実施されたのが、国営の豊川用水事業であり、渥美半島を含む5市6町、18,900haのかんがい用水と、工業用水、上水道用水とを供給することになったのである。

キャベツ主産地は、これを契機として再び飛躍的發展を遂げるようになった。43年から現在に至るキャベツ主産地形成の成熟期ともいうべき段階をみると、表浜の先発地区では、経営規模が零細であり、しかも冬期とくに温暖であるところから、電照菊、促成果菜類の施設園芸を中心とする超集約的経営方式への変質が始まっている。キャベツの立地は、むしろ後発地区の裏浜に拡がり、従来の粗放的経営方式に対応して形成された大きな経営耕地規模、さらには中

・大型機械化作業体系を適用できる圃場条件を生かし、冬期の低温と強風のために施設園芸にはかならずしも適さないという地勢条件も作用して、今や、労働粗放的野菜に変質したキャベツの中核的産地は、後発地区の裏浜に移行し始めたのである。

その結果、キャベツの作付面積は、43年には1,033 ha、45年には1,390 ha、49年には1,600 ha 水準に到達し、キャベツ生産における表浜の停滞、裏浜の発展という立地移動を内包しながらも、渥美地域全体としては、緩慢な伸びを示しつつ、キャベツの広域主産地としての天井に到達しようとしているのである。なお10 a 当り収量水準は着実に伸び、49年には4,294kg 水準に達している。

ここで興味ある事実は、後発産地（裏浜）は、大規模畑かん事業と結合して、圃場整備を実施したが、その内容は中・大型機械化作業体系に適合したものであった。区画は10 a 標準であるものの、農道は4 m 以上、それに排水条件も良好になり、それが、キャベツ作を中心として、ダイコン作においても、中・大型機械化作業体系を適用して、作付規模を拡大し、労働純収益力を画期的に発展させたことである。これに比べて、小規模畑かん事業に適合する形でもって、10 a 区画、3 m 農道、圃場分散、排水不良という形の圃場整備に終わった先発産地（表浜）では、圃場再整備の必要性を痛感しながらも、施設園芸用の圃場と露地野菜作用の圃場とが交錯しており、再整備が技術的に困難である点からみて、むしろ旧圃場整備条件下で相対的に利益の多い施設園芸に重点を移していったのである。

しかし現段階では後発地区も、豊川用水によって無制限に、しかも非常に安い水利費でもって水を利用できるという条件が与えられているために、経営耕地規模が小さい農家になるほど、家族労働の完全燃焼と労働純収益力の上昇とをねらって、資本集約的な施設園芸に傾斜し始めたのである。渥美郡全体として、41年にはガラス室 89 ha、ビニール・ハウス 15 ha、計 104 ha であったのが、49年には、それぞれ 129 ha、292 ha、計 421 ha と 4 倍にふくれあがり、露地野菜作と並行的に発展する段階から、施設園芸が優位を占める段階へと移行してきたのである。もちろん後発地区における経営耕地規模の大きい農家群は、キャベツを中心とする露地野菜作において、作業技術だけでなく、栽培技術においても、労働節約的な革新を推進し、その中・大型機械化作業体系が、労働純収益力を大幅に高めており、節約された家族労働は作付規模の拡大にまわされている。しかも、後発地区の相対的に耕地規模が大きく、圃場条件に恵まれたところで開発された革新技術は、先進地区に逆移出されるようになったのである。

5) 中・大型機械化作業体系を導入して、キャベツを中心とする露地野菜作の1戸当り作付面積を拡大し、さらに、増収と品質向上とをねらって、肥培技術の高度化を図ろうとすると、再び、より高度の圃場整備が要求されるようになる。①農道幅を4.5m 以上に拡張すること、②10 a 区画をせめて20 a 区画以上に拡大すること、③圃場の一辺が100m を超えず、しかも緩傾斜をつけて排水を良好にすること、④農家の経営耕地は、各団地に50 a 以上集中するよう

に、交換分合によって耕地の集団化をはかること、⑤ガラス室・ビニールハウスなどの施設敷地の排水をよくするために、農家は無秩序に盛土している。これが露地野菜作用の隣接地の排水条件を悪化させているが、集落ぐるみの話し合いによって、施設園芸団地と露地野菜作団地とをまとめて、相互に被害を及ぼさないようにする必要がある。しかし根本対策としては、盛土を禁止し、排水工事を徹底すること、などが要望されている。

さらに、⑥施設化が進展し、露地野菜作の広域主産地から施設園芸の広域主産地へと変質していくにつれて、要水量は大幅に増大することが予想される。また将来、豊橋を中心として、豊川用水受益地域の工業化、都市化が進み、工業用水と生活用水との需要が拡大し、農業用水ときびしく競合するようになることが予想される。この段階になると、新たなる水源を求めて、第二次豊川用水への総合開発投資を行なわない限り、施設園芸広域主産地としての発展は頭打ちになることが予想されるのである。

露地野菜作であれ、施設園芸であれ、広域主産地として持続的発展を図るうえで基本的な制約要因と予想されるものは、専作化に伴う地力減退の問題である。目下、盛夏2カ月間にソルゴーを栽培し、大型トラクターによって、深耕し、それらを緑肥としてすきこみ、有機物の補給と、いや地・雑草・病虫害を回避するという対策が急速に拡がりつつある。畜産との複合化によって労働収益力が落ちることを避け、露地野菜作に専門化しながらも、地力の維持を図る窮余の一策であるが、過剰投資にならないように、大型トラクターの共有方式や賃耕方式を、地域の作業方式に適合する形をもって導入すべきである。

また、渥美郡内には、專業化した大型酪農・大型養豚などの養畜経営が点在しており、彼等は糞尿処理に悩んでいる。野菜作経営と養畜経営との間で野菜くず・飼肥料作物の活用と糞尿の土壤還元とをめぐして、補完的結合関係を形成し、いわゆる「複合主産地としての営農団地」として発展することが望ましい。農協はかかる「地域複合」のために、積極的に斡旋機能をはたすことが望まれているのである。

(3) 主産地発展のパターン

最後に、これまで述べてきた渥美半島におけるキャベツ作主産地の発展のパターンについて、つぎのようにまとめることができる。主産地の発展過程においては、巨額の固定投資を伴う農業基盤整備事業が根本的な発展動因になっている。それが、経営方式と栽培・作業技術との適応的な革新を誘発し、これらの技術体系が総合的に調整された段階では、農家の所得と資本蓄積の水準は、一段と高い均衡水準に到達する。しかし農家はその均衡水準で静態的に循環することを好まない。さらに高い水準へ飛躍しようとする。そのために農家が独力で、あるいは共同組織でもって採択できる流動資本財集約的な革新を自発的に採択してゆく。結局、より高度の土地基盤整備事業を独力で実施できないことが、ますますきびしい制限条件として意識

されるようになる。そこに巨額の助成と制度融資を伴って土地基盤整備事業が実施され、均衡的循環を破壊する。ついで再び適応的な革新の採択と総合的調整が行なわれ、より高い所得と資本蓄積水準へ到達する、という展開過程をたどってきたのである。

この広域主産地の展開過程をみると、先発産地の革新が後発産地へ模倣される形で地域的に拡がっていくが、それは単なる模倣ではなくて、後発産地の立地条件や農家の内部条件に適合するように調整され、しかも時間的遅れの過程で、さらに優れた革新を結合しながら、一部模倣され一部革新という過程を経て、飛躍的に伸びてきたのである。他方、それはすでに旧式化した革新に安住している先発産地に対して衝撃を与え、よりすぐれた革新と大規模投資を再び採択するように、影響を及ぼしたのである⁶⁾。

- 4) 産地間競争の視点からみた主産地形成論としては、堀田忠夫『産地間競争と主産地形成』明文書房 1974年を参照した。
- 5) 本節は、清水隆房氏、その他との協同研究の成果である下記の報告書の内から筆者の執筆分をとり出して、若干修正したものである。くわしくは、地域社会計画センター『広域主産地設定基準調査報告書』1977年を参照されたい。

4 あ と が き

本稿は、2年前に発表した抽稿「共同組織と営農団地」⁶⁾を補完するために書いたものである。

前稿では、「組織化の要件と組織リーダーの役割、営農団地造成の動機、営農団地の管理主体」という課題で表わされているように、主産地または営農団地づくりにおける農家という主体の動機づけと、形成された地縁的な共同組織体の管理問題とに焦点をおいた。したがって本稿では、これらの問題領域を省いて、主産地または営農団地を形成し、発展させていくための原動力となる「革新」の生産・流通技術的的局面だけをとりあげて考察した。

- 6) 抽稿「共同組織と営農団地」『農業計算学研究』第9号 1976年